

かわきた 支部ニュース

第227号 令和4年6月15日発行
〔編集者〕 青 木 一 平
〔発行者〕 原 進
〔発行所〕 (公社)神奈川労務安全衛生協会川崎北支部

令和4年度 定時総会開催



神奈川労務安全衛生協会川崎北支部令和4年度定時総会が4月27日(水)にてくのかわさきにて開催され133社の参加がありました。(出席 12社 委任状 121社)

冒頭、原支部長が議長に選任され、令和3年度の事業報告、収支報告、会計監査報告に続き、令和4年度の事業計画、予算案、支部役員改選案の提案について審議の結果、すべての議案が満場一致で承認されました。

令和4年度 事業計画(抜粋)

<事業目標>

新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化、異変株の発生等予断を許さない状況が続くものの、ワクチンのブースター接種や投薬治療がもたらす希望の光が見えつつあります。深紫外LED照射によるウイルス不活性化研究結果などが報告され、わが国の経済においては、感染拡大抑制と社会経済活動の両立を図った新しい生活様式を展開する中、緩やかな回復が予想され、デジタル化をはじめウイズコロナ、アフターコロナを見据えた環境変化に対する支援の拡充・強化が求められます。

この様な状況下、当協会は、各事業場における適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進等のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与することを目的に事業を進めていきます。

(1) 事業計画立案の考え方

当協会の目的を達成するために次の事業を行います。また、本年度は、第13次労働災害防止推進計画の最終年度に当たることから、神奈川県、神奈川労働局のご指導の下、神奈川産業保健総合支援センターと連携・協力し、更には、関係官庁・諸団体と連携し、事業計画の達成に努め、安全に安心して働ける職場づくりに取り組んでいきます。

- ① 労働基準法及び関係法令の普及啓蒙活動の促進
- ② 労働災害防止及び職業性疾病予防のための活動の促進
- ③ 労働安全衛生法による技能講習、特別教育等の実施
- ④ 講演会、講習会等の開催
- ⑤ 労働条件に関する相談活動
- ⑥ 情報資料等の収集、調査・研究及び広報
- ⑦ その他、当協会の目的を達成するために必要な事業

(2) 予算についての考え方

予算編成にあたっては、事業計画及び前年度実績を勘案し、今後の見通しに即した適切な計上を行い、年度の途中で収支に著しい変動が生じた場合は、役員会の審議を経て対処します。

支部長就任のご挨拶



NECプラットフォームズ株式会社

原 進

新緑の候、会員の皆様におかれましては、いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。
令和4年度支部定時総会におきまして、川崎北支部長を仰せつかりましたNECプラットフォームズ株式会社の原です。令和4年度から2年間、川崎北労働基準監督署のご指導の下、会員事業場の皆様の発展に少しでも寄与できるよう努力してまいりますので、ご支援・ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成30年度に始まりました第13次労働災害防止推進計画は、本年度が最終年度にあたりますが、皆様のご尽力にも関わらずこの間残念ながら労働災害は増加傾向にありました。今年度は何としてもこの傾向に終止符を打ち、誰もが働きやすい安全で健康的な職場づくりを実現していかなければなりません。特に、ここ数年間は、新型コロナウイルス感染症の蔓延も重なり、会員企業様での働き方も大きく変化し、従来からの転倒や腰痛といった労働災害だけでなく、リモートワークの普及に伴うこれまでとは異なった労働災害の発生、長時間労働の是正やメンタルヘルスの確保といった産業保健に関する課題もその比重を増してきています。私たちも従来の講習会やセミナーの実施等に加え、新たな取り組みも模索しながら、会員企業様および従業員様のニーズにお応えする支部活動を行ってまいりたいと思います。

支部活動は会員事業所様の声とご協力により成り立つものであります。引き続き会員の皆様のご支援とご協力を賜りたく、あらためてお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

支部長退任のご挨拶



株式会社富士通ゼネラル

今井 数夫

令和2年度から2年間、神奈川労務安全衛生協会川崎北支部の支部長という大役を務めさせて頂きました。この間、会員事業場の皆様並びに川崎北労働基準監督署をはじめ、関係団体のご指導、ご協力を賜り、諸事業を遂行することが出来ました。これもひとえに皆様方のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

支部総会をもちまして新たな体制が発足しました。引き続き、会員の皆様のご支援をお願いするとともに、今後の支部活動にご期待頂きたいと存じます。

この2年間で振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、安全、衛生両大会の中止や、講習会の実施制限等により、会員の皆様には大変ご迷惑をお掛けした2年となりました。なおも感染症の終息が見えてこない状況ではありますが、今後も感染症対策に万全を期しながら、特化物（溶接ヒューム）、フルハーネス型安全帯講習など、引き続きニーズに即した講習会を実施して頂ければと考えております。

さて経済情勢については、感染症の影響や欧州での軍事行動、原材料価格の高騰などで厳しい状況が続いています。このような状況に中、県下の労働災害については、長期的には減少傾向にありましたが、ここ数年はむしろ増加に転じています。特に転倒や腰痛災害、さらにはメンタル不調など、産業構造の変化に伴う、労働災害が急増している傾向にあります。

令和4年度は第13次労働災害防止推進計画の最終年度にあたることから、目標達成に向け、今後も新体制のもと活発な取り組みを、お願いする次第でございます。

最後になりましたが、川崎北支部の益々の発展と会員事業場の皆様方のご健勝とご活躍を祈念しまして退任のご挨拶とさせていただきます。

令和4年度川崎北支部役員

(選任事業場)

支 部 長	NECプラットフォームズ(株)	副 支 部 長	NECプラットフォームズ(株)
労務部会長	(株)ミットヨ本社	衛生部会長	旭ダイヤモンド工業(株)玉川工場
労務副部会長	東急テクノシステム(株)	衛生副部会長	日吉電装(株)
労 務	キヤノン(株)小杉事業所	衛 生	三菱ふそうトラック・バス(株)
〃	東京応化工業(株)	〃	NECプラットフォームズ(株)・・・(兼務)
安全部会長	富士通(株)川崎工場	広報部会長	日本電気(株)玉川事業場・・・(兼務)
安全副部会長	(株)富士通ゼネラル	広報副部会長	(学)聖マリアンナ医科大学
安 全	(株)光洲産業	広 報	日本管財(株)川崎営業所
		〃	サントリーホールディングス(株)

令和4年度神奈川労働局の重点施策（要約）

川崎北労働基準監督署

すべての人がいきいきと働く
かながわを目指して

令和4年度の重点施策

1 柔軟な働き方がしやすい環境整備

良質なテレワークの普及促進を図るため、テレワーク相談センター等が行う個別相談、セミナーの案内、テレワークガイドライン（改訂版）の周知を行います。

2 安全で健康に働くことができる職場づくり

- (1) 職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナーを労働局健康課に設置し、企業・労働者の相談等に応じます。
- (2) 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者への労務管理等の支援を行います。時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場、長時間にわたる過重労働による過労死等の労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。過労死等防止啓発月間等において、長時間労働の縮減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発を行うとともに、民間団体の活動に対する支援等の対策を効果的に推進します。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業に対する適切な労務管理に関する啓発指導等を実施します。基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立、定着のために、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。
- (4) 休業4日以上労働災害の死傷者数は、平成30年以降4年連続で増加しており、令和3年においても前年同月比で大幅な増加となっています。死亡者数は令和元年に最少となりましたが、令和3年は49件（令和4年4月暫定値）と前年同月比で12件増加しました。
- (5) 労働災害が増加傾向にある第三次産業については、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて、転倒災害防止対策や腰痛予防対策などの、企業の自主的な安全衛生活動の促進を図ります。
- (6) 休業4日以上労働災害のうち50歳以上の労働者に係る災害が全体の約半数を占めており、エイジフレンドリーガイドラインの周知を中心に一層の対策を講じることが必要です。
- (7) 化学物質に関するラベルの表示の徹底、安全データシート（SDS）の交付の徹底を促し、リスクアセスメントの実施及びその結果に基づく自律的な管理の規制への見直し等の周知を図り、理解を促します。改正された特定化学物質予防規則（溶接ヒューム）及び石綿障害予防規則（事前調査結果報告の実施等）の周知・指導の徹底を図ります。
- (8) 長時間労働やメンタルヘルス対策が各事業場で適切に実施されるよう産業医・産業保健機能の強化、医師による面接指導の実施、ストレスチェックの実施などについて引き続き指導等を行います。
- (9) 今年度より中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が義務化されたことを踏まえ、措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により法の履行確保を図ります。妊娠・出産、育児休業等に関する職場のハラスメントは複合的に生じることも多いため、総合的・一体的なハラスメント防止対策の取組を支援します。「総合労働相談コーナー」では、新型コロナウイルス感染症を理由とするいじめ・嫌がらせを含め、あらゆる労働問題に関して、労働局長の助言・指導、紛争調整委員会によるあっせん等により、丁寧に対応します。
- (10) 新型コロナウイルス感染症に係る労災補償については、迅速かつ的確な調査及び決定を行います。また、労働者等からの相談があった場合においては、懇切丁寧に対応するとともに、事業場などに対し請求勧奨の実施について依頼を行います。

3 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進

- (1) 最低賃金・賃金の引上げに向けて、業務改善助成金の充実により、業務改善や生産性向上に係るニーズに応え、賃金引上げを支援します。
- (2) 神奈川県の最低賃金額について、あらゆる機会を捉えて広く周知を図り、最低賃金制度の適正な運営を行います。

【神奈川県の最低賃金】

最低賃金の件名	最低賃金額（時間額）	効力発生日月
神奈川県最低賃金	1,040円	令和3年10月1日

4 治療と仕事の両立支援

- (1) 産業保健総合支援センター等と連携し、「事業場における治療と仕事の両立支援のガイドライン」及び「企業・医療機関連携マニュアル」の周知と、不妊治療についても同様に「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」や「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」等の周知・啓発を行います。さらに、「神奈川県両立支援推進チーム」の活動を通して、両立支援に係る関係施策の取組の促進を図ります。
- (2) 神奈川産業保健総合支援センターと連携して、主治医、会社・産業医と患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を推進します。

就 任 の ご 挨 拶



川崎北労働基準監督署
署長 渋谷 勇一

本年4月1日付けで神奈川労働局労働基準部健康課から赴任してまいりました渋谷と申します。よろしくお願いいたします。

私事、川崎北署は平成6年度、7年度の2年間勤務し、若かりし頃の思い出の地として2回目の勤務となります。

さて、本年度は、第13次労働災害防止推進計画（以下、「13次防」という。）の最終年（5年目）となります。当署では、推進計画がスタートした際の大きな目標として、労働災害による死亡災害ゼロを目指すとともに死傷災害を2017年と比較し5年後には5%以上減少させる目標を掲げ労働災害防止の推進に当たってまいりました。しかし、この4年間の状況を見ますと、死亡災害はこの間9件発生し、昨年死傷災害については2017年当時よりも約44%も増加した状況であって、また四半世紀前の状況をも超え大変憂慮すべき状況となっております。増加要因としては、建設業における重篤な災害、第3次産業を中心に多発している腰痛や転倒といった行動災害、そして、新型コロナウイルス感染拡大による医療保健業や社会福祉施設での職場内感染という職業性疾病の影響となっております。

本年度、当署の行政運営については、誰もが働きやすい職場づくりを重点に置き、13次防の推進、柔軟な働き方がしやすい労働環境の整備のための労働条件確保・改善対策などの推進、そして労災保険給付の迅速、適正な処理等に取り組んでまいります。

まだまだ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた社会情勢の中、事業活動を行っていく上で大変ご苦勞されていると存じますが、以上の取組を推進するに当たっては、貴協会及び会員の皆様の御理解と御協力が必要となりますので引き続きよろしくお願いいたします。

最後に、貴協会及び会員の皆様の益々の御発展と御健勝を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

川崎北労働基準監督署人事異動（令和4年4月1日付）

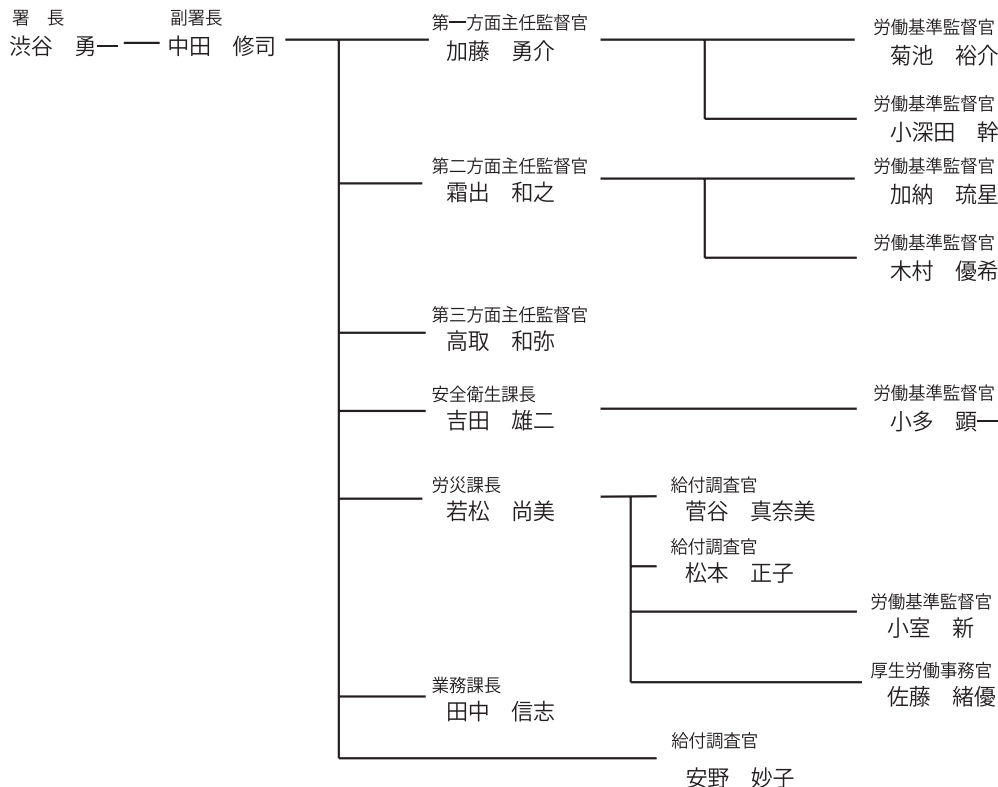
（転入）

署長	渋谷 勇一	（神奈川局 健康課 主任衛生専門官）
安全衛生課長	吉田 雄二	（神奈川局 安全課 安全係長）
労災課長	若松 尚美	（鶴見署 業務課長）
第二方面主任監督官	霜出 和之	（川崎北署 第三方面主任監督官）
第三方面主任監督官	高取 和弥	（神奈川局 徴収課 特別徴収専門官）
方面監督官	菊池 裕介	（横浜北署 方面）
労災課監督官	小室 新	（川崎北署 方面）
労災課事務官	佐藤 緒優	（神奈川局 徴収課）
方面監督官	小深田 幹	（新規採用監督官）

（転出）

川崎南署 署長	松本 進吾
川崎南署 安全衛生課長	高橋 豊洋
川崎南署 労災課長	斉藤 豪
横浜南署 方面監督官	長谷川 隆之
第二方面主任監督官	霜出 和之
川崎南署 労災課給付調査官	大森 愛子
東京局	平野 美華
方面監督官	小室 新
神奈川局 徴収課	小杉 昂大

川崎北労働基準監督署 組織図 令和4年度



川崎北労働基準監督署

Tel 方面 044-382-3190 安全衛生課 044-382-3191 労災課 044-382-3192

第57回川崎市労働災害防止研究集会

2月14日（月）に川崎市産業振興会館にて第57回川崎市労働災害防止研究集会が開催されました。本集会は、川崎市における各事業所等の労働災害防止活動の促進と定着を図り、安心して働ける職場環境をつくるために、川崎市が主催し、関係行政機関、使用者団体、労働団体等が協力して開催するものです。

神奈川労務安全衛生協会川崎北支部からは、まず事例発表として日本電気株式会社が自社の労働安全衛生の取り組みを説明しました。

続いて、表彰においては、令和3年度（第57回）川崎市労働災害防止功労者5名及び功労団体6社の中に、東急テクノシステム株式会社原義幸氏と東急テクノシステム株式会社が選出されました。

事例発表 日本電気株式会社
玉川事業場 玉川総務部長 古賀智己

令和3年度（第57回）川崎市
労働災害防止功労者
東急テクノシステム(株)原義幸氏

福田市長からの祝辞



令和4年度第95回全国安全週間について

川崎北労働基準監督署

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎えます。

近年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、接触の機会を軽減するために在宅ワークやテレワークの導入が急激に促進するなど、働き方にも変化が見られるところですが、労働災害については、高年齢労働者の労働災害や転倒・腰痛といった労働者の作業行動に起因する労働災害が増加しています。当署管内においては、死傷者数が4年連続で増加しており、発生件数が20年前の水準となっていることから大変憂慮すべき状況となっています。

労働災害を防止するためには、事業場における安全衛生管理体制を確立した上で、事業者と労働者の双方が基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人力的に余裕を持った業務体制を構築することが重要となります。

本年の安全週間は、

「安全は 急がず焦らず怠らず」

をスローガンに6月を準備期間、7月1日から7日までの本週間として実施されます。

全国安全週間を迎えるに当たり、新型コロナウイルス感染防止を行いつつ、今一度基本ルールを再確認して、労働災害防止対策を計画的に実施していただきますようお願いします。

